

ワンデーレスポンスに関する特記仕様書

平成27年4月1日

- 1 この工事は、ワンデーレスポンス対象工事である。
「ワンデーレスポンス」とは、所定の工期内に工事を完成させることを目的に、発注者と受注者が意思疎通を図り、工事現場において発生する諸問題に対し迅速な対応を実現するため、発注者が、受注者からの協議や質問への回答を、基本的に「その日のうち」に行うものである。「その日のうち」の回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議し、回答日を通知する。
ただし、協議や質問の内容によっては、翌日中（閉庁日は除く）に回答するものとする。
- 2 受注者は計画工程表の提出にあたり、工事の進捗状況を把握できる工程管理の方法について、監督員と協議を行うこと。
ただし、別途特記仕様書等により工程管理の方法について取決めのあるものは、それに従う。
- 3 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じる恐れがある場合は、原因を明らかにするとともに、速やかに監督員へ書面にて報告すること。